

平成25年度 第3回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成25年11月25日(月) 13:30~15:30
会 場	分庁舎2階 大会議室
出席者	<p>会 長 長田 貴 委 員 竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・神田 信治・佐野 武・ 松矢 欣哲・加納 多恵子・内山 忠一・山下 陽子・寺本 慎児</p> <p>地域包括支援センター 芦屋市東山手地域包括支援センター 古田 明代・辻本 奈穂 芦屋市西山手地域包括支援センター 川添 昌宏・大前 香織 芦屋市精道地域包括支援センター 吉田 三幸・田中 裕美 芦屋市潮見地域包括支援センター 山下 英俊・大島 眞由美</p> <p>事務局 福祉部介護保険課 奥村 享央・浅野 理恵子・近藤 葉子 福祉部高齢福祉課 木野 隆 福祉部地域福祉課 長岡 良徳・細井 洋海</p>
会議の公表	<p><input type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 部分公開</p> <p>会議の冒頭に諮り、出席者11人中11人の賛成多数により決定した。 (芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要)</p> <p><非公開・部分公開とした場合の理由> 議題1「介護予防支援業務の委託について」は業務開始前の予定事業者の法人情報に関する部分が含まれるため、非公開とする。</p>
傍聴者数	0人

1 議題

- (1) 介護予防支援業務の委託について
- (2) 平成25年度上半期活動状況報告
- (3) その他

2 資料

- 資料1 平成25年度上半期芦屋市地域包括支援センター活動状況報告
- 資料2 介護予防支援業務の委託について
- 資料3 芦屋市地域包括支援センター配置のスーパーバイザーの活動評価項目解説書(案)

3 審査(議)内容

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

開 会

1 介護予防支援事業の委託について

「介護予防支援事業の委託」について、事務局より説明。

(事務局 浅野)

ただいまの説明について、質問等ございませんか。

(内山委員)

営業時間が9時から15時30分までですが、短いように思います。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

居宅介護支援事業所の認可を受けるに当たって一番短い時間に設定していますが、24 時間 365 日対応できる体制をとっていますので、営業時間以外にも活動していることがあります。また、従事者は、市内在住ですので、必要時すぐに駆けつけることができます。

(佐野委員)

現在の受け持ち件数をお伺いします。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

認定申請の支援等も行っていますが、現在ケアプランを作成しているのは 1 名です。

(松矢委員)

活動しているのが芦屋営業所のみで、利用者が 1 名では、財務基盤的に厳しいと思いますが、事業の継続の見通しはどのようにお考えですか。

(介護予防支援業務委託予定事業者)

収入は少ないですが、株式会社ですので資本金の中で営業しています。

(事務局 浅野)

質問がないようでしたら協議のため、事業所の方はご退席ください。

(長田会長)

では、協議に移りたいと思います。

(加納委員)

事務局は介護予防支援業務の委託の基準についてどのようにお考えですか。

(事務局 浅野)

先ほど申し上げた要件を満たしていれば、承認します。しかし、ここ数年新規居宅介護支援事業者が、利用者が少なく事業を休止することがおこっています。事業所は西山手圏域にあり、介護予防支援業務の受託をなかなかしてもらえないと聞いています。受託すれば、利用者の選択の幅が広がり、また事業所としても実績を積むことで事業の継続につながると考えています。医療連携等で力を発揮すれば、口コミなどで利用者が増加するのではないかと考えています。

(内山委員)

事業所開設から 1 年以上経ってケアプランの作成件数が現在 1 名では事業所として経営的に成り立たないと思います。

(事務局 浅野)

利益を追求することであれば、ヘルプなどのほかの事業を併設されると思いますし、1 年間継続されているということですので、居宅介護支援事業のみされているという意気込みはあると思います。

(加納委員)

地域包括支援センターと連携し、役割分担しながら共栄共存していくことが大切になると思います。

(事務局 奥村)

看護師資格を持っているケアマネジャーという強みを活かして従事していただけたらと考えています。

(長田会長)

他にご意見はございますでしょうか。無いようでしたら、ただいまの事業所については、介護予防支援業務委託事業所として承認でよろしいでしょうか。

(満場一致で承認)

2 平成25年度上半期活動状況報告

「平成25年度上半期活動状況報告」について、事務局より説明。

「介護予防ケアマネジメント業務」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」について各地域包括支援センターより説明。

(西山手地域包括支援センター)

講演会 2回は地域包括支援センター共同開催でしたので、西山手地域包括支援センター単独の開催は2回です。地区活動への参加は、民生委員の集まりや地域の催し物などです。参加人数は、催しの参加者人数をカウントしています。

地域ケアシステム構築業務については、小地域ブロック連絡会など地域ケア会議等に傍聴として参加しています。

東山手地域包括支援センターと共同で、山手地区の高齢者生活支援センター通信を作成しました。第1号は6月に、第2号は10月に作成しました。第1号は民生委員や福祉推進委員に、第2号からは地域内の開業医と薬局に配布しています。センター通信を通じて、地域包括支援センターの周知を図りたいと思っています。

平成26年度からの地域ケア会議に向けて関係を強めていくために、今年度も民生委員とケアマネジャーの交流会の開催を検討しています。

(東山手地域包括支援センター)

一般高齢者施策の講演会の開催は、東山手地域包括支援センター単独で開催したのは、2回のお出かけトークです。ボランティア育成は、兵庫県警察学校での認知症サポーター養成講座を1回開催しました。

地域活動は、朝日ヶ丘・岩園両地区のお花見と、SCSのイベントに参加して、センターの周知と相談をおこないました。西山手地域包括支援センターからも報告ありましたが、山手地区の2地域包括支援センター共同でセンター通信を作成し、地域包括支援センターの周知を図りました。

(精道地域包括支援センター)

パンフレット作成は、福祉フェアで配布したものです。ボランティア育成は、認知症サポーター養成講座を1回開催しています。

地域ケアシステム構築業務ですが、ケアマネジメント部会の実行委員として参加しました。上半期は、地域ニーズを知るためにアンケート作成をしました。下半期は事例検討や勉強会の開催を検討しています。地域ケア会議を1回開催しようという話になり、地域包括支援センター内で2回事例検討をおこないました。地域の中で開催できる方法を検討していきたいです。

(潮見地域包括支援センター)

一般高齢者施策のパンフレット作成は、「つなぐミニ」を4月と8月に作成しました。関係機関や地域の商店、地域の行事に参加された方に配布しています。

潮見地域包括支援センター単独では、3回お出かけトークを開催しました。お出かけトークの内容を一覧表にして配布したことで、講演の依頼がきたことがありました。ボランティア育成は、認知症サポーター養成講座を1回開催しています。

体操教室は、今年度から場所を喜楽苑から芦屋浜管理センターに変更したことで、申込者が定員を大幅に上回ったため、前期に参加いただけなかった方に、いきいき100歳体操の体験会を開催しました。

地域ケアシステム構築業務については、事務局は社会福祉協議会となっていますので、主に実行委員のメンバーとして参加しています。ケアマネジメント部会では、お出かけ講座をケアマネジメント部会で取り組むことはできないかという話になっており、そのお品書きをワールドカフェ形式でテーマを絞っています。ケアネットワーク

部会では、地域のつながりが現在どのようになっているのかをもとにグループワークをおこないました。

(長田会長)

質問がある方はいらっしゃいますか。

(山下委員)

来年度に向けた発展的な展開ができればと思います。機関誌「つなぐ」や地域の催し物を住民と一緒に取り組むなど、介護予防一般高齢者施策の潮見地域包括支援センターの活動を全体に生かしていただけたらと思います。

(長田会長)

報告内で、「状況確認」の件数に違いがありますが、件数の違いは、地域特性なのか、地域包括支援センターのやり方によるものか、どのような要因がありますか。

(事務局 浅野)

細かい分析はできていませんが、立地条件の影響は要因の1つにあると思います。

(長田会長)

相談・調整内容のうち、状況確認には、どのような内容が含まれますか。

(潮見地域包括支援センター)

民生委員等地域の方からの依頼と、地域包括支援センターが主体的に動くものと、どちらも含まれます。

(加納委員)

精道地域包括支援センターが開催している、介護予防体操が好評だと住民の方から聞いています。内容を具体的にお聞かせいただけますか。

(精道地域包括支援センター)

当センターで開催しているゆる体操は、ゆるやかでどこでもどなたでもおこなうことができる体操です。体調に合わせて実施できると、体調の変化が目に見えると参加された方からご意見いただいています。参加された方から、続けて行いたいという声があがっていますので、自主的な活動ができるように働きかけています。高浜町で1箇所、自主グループができたと聞いています。

(加納委員)

社会福祉協議会としましては、地域ケアシステム構築業務関係の会議開催が少ないことが気になります。

(事務局 浅野)

10月に会議を開催していますが、今回は上半期の報告ですので報告の数となっています。

(事務局 細井)

現在、地域発信型ネットワークのシステム改変に向けて会議体運営のあり方を、社会福祉協議会を中心に行政・市民の方と検討しておりますので、案ができましたら、お示ししたいと思っています。

(事務局 奥村)

地域発信型ネットワークの仕組みの中に国が示している地域ケア会議を位置づけています。会議体運営につきましては、介護保険課と地域包括支援センターで検討中です。

(長田会長)

地域ケア会議について、ネットワーク作りにつながるフォーマルとインフォーマルの会議と、個別支援にかかわるような事例検討会をおこなうと国は指針を示していますので、地域発信型ネットワークの仕組みや会議体運営等が決まりましたら、報告を

お願いします。

現在は業務別に報告いただいておりますが、地域包括ケアの5つの分野別に相談内容がわかるような形にならないかと思っています。

(岡野委員)

相談・調整内容内の「地域資源に関すること」にどのような内容が含まれますか。

(事務局 浅野)

介護保険制度だけにとどまらず、地域での取り組みやサポート資源の紹介等が含まれます。

(長田会長)

地域包括ケアの5つの柱のうち、生活支援に含まれる内容ですね。資源開発はこの項目から分かることだと思います。

(竹田委員)

介護予防プラン作成について、居宅介護支援事業所に委託しているケアプランで、指導を要することはありますか。現場の方の話を伺いたいです。

(西山手地域包括支援センター)

各地域包括支援センターは保健師がケアプランチェックを実施しています。今年度から介護予防ケアマネジメント現任者研修を地域包括支援センターが開催しており、研修内で保健師からケアプラン作成に当たって守っていただきたいことを伝えていきます。三職種でチームを作り、前年度の課題から研修内容を考えています。また、介護認定の更新の際に、要介護1だった方が要支援2になることが多く、支援者が代わることが利用者に負担となると考えられますので、介護予防プラン作成を委託することがあります。

(東山手地域包括支援センター)

要支援者の委託プランのケアプランチェックは課題となっています。担当者を中心に実施しています。法に基づいて自立支援に向けてのケアプランの作成を、どのように導いていくかは課題です。

(精道地域包括支援センター)

ケアプランチェックは、主に保健師がおこなっています。ケアマネジャーとのやりとりの中で利用者の状況の変化が見受けられたときにはケアプランに反映させるよう伝えていきます。保健師がなるべく出向いて利用者や家族とお会いして状況を見て、よりよいケアプランとなるように働きかけをしています。

(潮見地域包括支援センター)

保健師がケアプランチェックをおこなっています。ケアマネジャーの資質向上は地域ケア会議の機能の1つであると捉えていますのと、今年度から地域包括支援センターで介護予防ケアマネジメント研修を開催するようになりましたので、今後はケアマネジャーの資質向上の部分を地域包括支援センターが担っていくことになると思いますので、そのモデルを考えています。

(佐野委員)

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務のケアマネジャーの支援には地域包括支援センターの併設の居宅介護支援事業所も含まれて居ますか。併設と併設以外の居宅支援事業所の割合を教えてください。

(潮見地域包括支援センター)

当センターは、併設の居宅介護支援事業所が多いです。その要因としては、物理的な環境やLSA連絡会の際にケアマネジャーから相談を受けることがあると考えています。潮見カフェを開催することで、併設以外の居宅介護支援事業所のケアマネジャー

からの相談が増えています。

(加納委員)

潮見圏域には、大規模な高齢者向けマンションもありますので、大変だと思います。地域性を理解した上で今後活動を展開していただきたいと思います。

(長田会長)

地域ケア会議では施設も地域の一部という考え方のもとで、施設と地域が交流できるようにきっかけを地域包括支援センターでつくっていただけたらと思います。

(潮見地域包括支援センター)

潮見カフェの実践報告会を圏域内の施設で開催しました。今後、各事業所が地域での活動を活かせる場にしていきたいと思います。高齢者向けマンションから介護教室を実施したいとご相談がありました。ただ講師を紹介するだけではなく、地域の行事の一環として教室開催の提案ができればと考えています。

3 その他

(事務局 浅野)

精道地域包括支援センター基幹的業務担当が作成しました、芦屋市地域包括支援センター配置のスーパーバイザーの活動評価項目の経過報告をさせていただきます。

(精道地域包括支援センター 基幹的業務担当)

今年度の基幹的業務担当の活動目標の1つに、スーパーバイザーの活動評価項目の明確化を挙げました。これは2年前から話がありましたが、前年度も十分に進みませんでした。理由として、スーパーバイザーの職員たちが、精神的に責任を背負っているという状況があり、その中でどのように活動すればよいかという課題があがっていたためです。昨年度は、個々の相談を基幹的業務担当で受けたり、スーパーバイザーの意見交換会を開催していました。その中で8つの活動評価項目に対して、それぞれ具体的にどのような活動をしていったらよいか、スーパーバイザーが振り返り今後の活動に活かしていけばよいか、という話から解説書を作ることになりました。現在、途中まで作成したものを今回お配りしています。テキストのようなものになりましたがこれには理由がございます。解説書を見ながら活動できるようにと作成していますが、スーパーバイザーの意見交換を行っているときに、ストレスを感じていること、活動に対しての悩みが大きいという意見がでましたので、8項目だけを明確化するだけでなく、スーパーバイザーの機能を理解した上で8項目をみていただいた方がわかりやすいのではないかとということになりました。

これを読み返した時に、基幹的業務担当の職員が、自分たちが悩みながら成長してきたプロセスというのが、ここに含まれているため、スーパーバイザー自身が現在の段階にいるかというのがわかるようになってきているため、それを踏まえた上でほかの職員の相談を受けることができるのではないかと考えています。

先日もスーパーバイザー会議を開催しまして、4人のスーパーバイザーが現在の活動状況を聞きました。今年度の取り組みとして、4人のスーパーバイザーに、個人スーパーバイズを受けていただきました。相談に乗ってもらった体験をしていただくことで、それぞれの課題が見えてきています。

(長田会長)

解説書を作成する目的は、スーパーバイズする側がぶれないためのものです。第4回の地域包括支援センター運営協議会で最終案を提示できるようにと考えています。

閉会